

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	曾於市 46217
地域名 (地域内農業集落名)	岩崎地区 (梶井,池山,池山中,大園下,内堀,池山上,大園,大園下,西祝井谷,祝井谷,大沢津,南大沢津, 宮原,丸山上,丸山下,岩南,有持下,有持上,虎丸,石之脇,飯塚,西飯塚)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	414 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	414 ha
② 田の面積	87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	327 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	49 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	138 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

区画が小さく、水路の整備されていない水田地帯もあり末端まで水が来ない等により借り手が見つからず耕作放棄地が一部増えてきているため、区画整理による大区画化や水路の整備が課題である。また、管理されていない田んぼにはジャンボタニシやイノシシによる被害も増えており、周辺への被害の拡大も問題となっている。
畑地についてはまとまった団地が地区内にあるが、地域の高齢化も進み担い手の減少も相まって耕作放棄地が増えていることから地域全体で新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
このため、分散する担い手の農地を集約化することで、遊休農地を増やさないために地域全体での取り組みが課題である。
【地域の基礎的データ】 農業者:343人(うち50歳代以下27人)、団体経営体:19経営体、認定農業者:64人、基本構想水準到達者:18人、畜産農家:52戸 主な作物:水稻、飼料作物、お茶、露地野菜、甘藷

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
また、お茶農家も多くお茶と露地野菜では農業散布等の作業時期が違うことから、お互いの区画を集約化することでお互い利用しやすい環境を作っていく。また、有機農業等取り入れることで現在増加しているお茶の輸出も規模拡大を図る。
水田については、市と連携して緊急性のある地区から順次改善に向けた話し合い活動を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中間管理事業による賃貸契約を利用して全ての農地を賃貸契約の明確化を行い、今後の話し合い活動において規模拡大希望する担い手へ集約化できるよう団地数の削減及び団地面積の拡大を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組				
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。				
(3)基盤整備事業への取組				
今後の話し合い活動にて詳細に詰めていく				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①山に隣接している農地ではイノシシ被害が増加している。目撃情報や被害情報があった際には速やかに対応できる体制を構築することで周辺への被害を防ぐとともに、市の電気柵設置補助金制度等を利用して防除するとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
別紙1			ha	ha		ha	ha		
計			0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	832	うち計画同意者数(人・%)	(0%)
-------------	-----	---------------	------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。